

令和 8 年度大津市事務用端末等設定及び展開業務
仕様書

令和 8 年 8 月

1 委託業務名

令和 8 年度大津市事務用端末等設定及び展開業務

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 業務の概要

本市が今年度調達した職員向け事務用端末（ThinkPad E14 GEN7 AMD 及び ThinkPad E16 GEN3 AMD）について、マスタ端末からのクローニング、キッティング及び付随作業を実施する。また、当該事務用端末を各所属に展開し、本市ネットワークへの接続確認を行う。

4 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりとする。なお、本業務実施にあたり、本市と必要に応じて打合せを実施すること。また、作業スケジュール（工程表）を提出し、本市の承認を得ること。

(1) 端末設定

ア 本市が用意する事務用端末 ThinkPad E14 GEN7 AMD（1,800 台）及び ThinkPad E16 GEN3 AMD（900 台）について、マスタ端末からのクローニング、キッティング（個別設定）及び付随作業を実施すること。なお、クローニングに必要となるマスタ端末は本市が用意するが、クローニング用ソフトウェア（Acronis Snap Deploy for PC）については落札者で用意すること。

イ キッティング（個別設定）作業の内容については、概ね以下の通りとする。なお詳細については落札者にのみ開示するものとする。

- ①コンピュータ名の変更
- ②ネットワーク設定
- ③端末のドメイン参加
- ④Microsoft 製品のライセンス認証
- ⑤既定のアプリの設定

ウ クローニング及びキッティングを行った端末へのグループポリシーの適用状態の確認を本市の担当者と実施すること。なお、Active Directory における端末の OU 移動等については本市の担当者が実施する。

エ OA 機器管理ラベルを作成し、本市が指示した場所に貼り付けること。

オ キッティングが完了した端末は、次項の端末展開が行いやすいように収納し、本市に引き渡すこと。

カ 端末識別番号を特定するためのタグ（PC インナーケースに取り付けることを想定）を作成すること。

キ 落札者が作業に必要と判断する機器およびライセンス、消耗品等については、本市が用意するものを除き、落札者にて用意すること。なお、落札者が用意した物品、ライセンス等の取扱いについては、本業務完了時に本市と協議すること。

ク クローニング及びキッティング（個別設定）手順書の作成を行うこと。

ケ キットアップが完了した端末及びその付属機器（タグ、電源アダプタ、セキュリティワイヤ等）を本市が指定する場所（本市の第二別館内）へ運搬すること。

(2) 端末展開

ア (1)で設定した事務用端末等（別紙1「設置機器明細」）について、必要な梱包を施したうえで、各所属（別紙2「設置場所一覧」）に運搬し、設置及び本市ネットワークへの接続確認を行うこと。

なお、各所属に設置する台数は、別紙2「設置場所一覧」を基本とするが、設置日までの間に発生する人事異動等により増減する可能性がある。想定より大幅に作業回数が増大した場合は本市と協議する。

また各機器は(1)のキットアップ作業後30日以内に展開すること。

イ 事務用端末等を設置し、各所属のネットワーク接続環境（有線または無線）にて、本市ネットワークに接続し、大津市職員ポータルサイト「Otsu i Station」が起動することを確認すること。

なお、ネットワークへの接続ができない場合には、本市において対応するため、速やかに連絡すること。

ウ 端末識別用のタグを使用者に配布し、古いタグは回収すること。

エ 旧端末については、回収し大津市役所第二別館に搬入すること。

なお、不要となった梱包資材については、受託者が廃棄するものとする。

回収対象はノートパソコン本体及びその付属機器（電源アダプタ、セキュリティワイヤ等）とする。

オ 回収した旧端末にインストールされているソフトウェアのライセンスを無効化すること（詳細は落札者にのみ開示する。）。

5 役割分担

項目		実施者	
		本市	落札者
1	マスタ端末構築	○	—
2	クローニング作業 2,700 台	—	○
3	キットアップ作業 2,700 台	—	○
4	端末へ 0A 機器管理ラベルの貼り付け	—	○
5	端末及び備品の配布用梱包	—	○
6	PC インナーケースへ取り付けるタグの準備・配布	—	○
7	クローニング及びキットアップ（個別設定）手順書の作成	—	○
8	作業場所、電源環境等の提供	○	—
9	端末の運搬	—	○
10	端末の設置、疎通確認	—	○
11	旧端末の回収・ライセンス無効化	—	○
12	その他	協議による	

6 予定スケジュール

- ・令和8年9月
マスタ端末完成
- ・令和8年9月から令和9年3月末まで
クローニング作業、キッティング作業、端末展開
- ・令和9年3月末まで
設定した端末のフォローアップ対応、必要に応じてクローニング及びキッティング（個別設定）
手順書修正対応

※スケジュールについては、本市と落札者で事前調整して決定するが、2,700台のクローニング及びキッティング作業については完了した端末から順次配付するため、契約締結後から令和9年3月31日までの可能な限り早期に完了するものとする。

7 成果物

- ・クローニング手順書
- ・キッティング（個別設定）手順書
- ・完了報告書

8 その他

(1) 物品について

作業に必要なラベル及びタグについては落札者にて準備することとし、その費用を含むこと。
なお、ラベル及びタグについては耐候性に優れた製品を選定し、印刷においても経年変化が小さく、鮮明な印刷方法を用いること。また作業実施前に本市の承認を得ること。

※ラベル参考製品

エーワン社製屋外でも使えるサインラベルシール[レーザープリンタ] 品番 31057

※タグ参考製品

ソニック社製キーホルダー名札 GP-661

(2) 協議

ア 本業務を適性かつ円滑に実施する為、受注者は各々の業務について本市と常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、本市と受注者で協議のうえ本市の指示に従い、業務を遂行すること。

イ 本市において必要と認めたときは、作業を変更又は中止させることがある。この場合の変更について、委託契約書に明記されていない場合は両者の協議により定めるものとする。

ウ 本市は、業務責任者及びその他の従事者（業務の一部を委任された者を含む。）について、業務の履行又は管理に関して著しく不適当と認められる者があるときは、受注者に対して、その理由を明示して、必要な措置をとることを請求することができる。

以上